

《座談会》

免田事件再審を振り返る

— 免田栄氏夫妻を囲んで —

2014年12月6日（土） 14:00—
於：熊本日日新聞本社本館4階会議室

[まえがき]

この座談会は、2014年に行われたものであり、行われてから既に1年余が経過している。活字化が遅れた責任は、もっぱら企画者である大出にあるが、内容は必ずしも時間の経過とはかかわりのない意義のあるものであり、ご出席いただいた方々のご了解をいただき、公表させていただくことにした。ご了承いただきたい。なお、活字化にあたっては、最小限の修正・加筆を行っており、その点もご了承いただきたい。

出席者

めんだ さかえ
免田 栄

めんだ たま え
免田玉枝

か い ぞういち
甲斐壮一

(熊本日日新聞)

たかみね たけし
高峰 武

(熊本日日新聞)

とりさき いちろう
鳥崎一郎

(元共同通信)

まきぐち としたか
牧口敏孝

(元熊本放送)

おお で よしとも
大出良知

(東京経済大学現代法学部・司会)

[免田事件について]

免田栄氏は、1948（昭和23）年12月29日から30日にかけての夜半に熊本

県人吉市の祈禱師宅で発生した強盗殺人傷害事件の犯人として、翌 1949（昭和 24）年 1 月 13 日に逮捕された。1 月 28 日には起訴され、1950（昭和 25）年 3 月 23 日に熊本地裁八代支部で、死刑判決が言い渡された。最高裁まで無罪を主張して争ったが、1952（昭和 27）年 1 月 5 日に上告が棄却され、死刑判決が確定した。

その後、免田氏は、再審請求を続け、3 回目の請求では、1956（昭和 31）年に、八代支部が一旦再審開始を決定したが、福岡高裁で取り消された。6 回目の請求になって、1976（昭和 51）年 4 月 30 日に八代支部は請求を棄却したが、請求人の即時抗告を受けた福岡高裁が 1979（昭和 54）年 9 月 27 日、再審開始を決定した。翌 1980（昭和 55）年 12 月 11 日、最高裁が検察官の特別抗告を棄却し、死刑確定囚に対する初めての再審開始が確定した。

再審公判は、八代支部で 1981（昭和 56）年 5 月 15 日にはじまった。八代支部は、1983（昭和 58）年 7 月 15 日、事件当時から存在した証拠を基に免田氏の事件当日のアリバイを認める無罪判決を言い渡し、免田氏は、即日釈放された。

なお、東京経済大学現代法学部では、2009（平成 21）年 1 月 15 日に開催した学術講演会に、本座談会にご出席いただいた免田栄氏と高峰武氏をお招きし、ご講演いただいた。

目次

- はじめに
- 再審まで
- 再審無罪判決へ
- 無罪判決後の交流
- 免田事件の教訓

はじめに

大出良知 本日は、免田栄さんと玉枝さんのご結婚 30 年をお祝いするという
ことで関係者が熊本に集まられることになりました。免田さんが 1983（昭和 58）
年 7 月 15 日に、再審で無罪判決を獲得し、社会復帰されてからも 31 年余という

時間が経ちました。ということで、あらためて免田事件の教訓というのは生かされているのかどうかというようなことを、ざっくばらんに話し合いたいと思いの座談会を企画しました。

単に刑事司法制度の実情といったことだけでなく、刑事司法をめぐる環境や冤罪問題をめぐる意識の問題といったことまで含めて、免田さんがどう感じられてきたのか、またこの30年をともに歩んでこられた玉枝さんがどう見てこられたのかといったことを率直にお話しいただければと考えております。

また、そのお話をより内容豊かなものに出来ればと考え、私一人でお相手をさせていただくのではなく、ほかに4人の熊本のジャーナリストの方々にもお集まりいただいています。

この4人の方達は、後ほど自己紹介をお願いいたしますが、免田さんの再審無罪判決の前後に地元のジャーナリストとして免田事件の取材にあたられ、その後現在まで免田さんご夫妻と親しく交流をされてきた皆さんです。そこで、免田事件の取材からはじまり、その後の免田さんご夫妻との交流を通して何を考えて、何をされてこられたのかといったことについて免田さんご夫妻のお話に交えてお話を伺えればと考えております。

その際、私が一番気にしているのは、免田さんが、熊本日日新聞社編ということで、事実上、今日ご出席いただいている高峰武さんと甲斐壮一さんが書かれた『検証・免田事件』（日本評論社・1984年、文庫版『冤罪免田事件』新風社文庫・2004年、『新版検証・免田事件』現代人文社・2009年）の中（文庫版39頁、新版13頁）で、免田さんの言葉として書かれている「本当の民主主義、人権意識を社会の中にどう根付かせるか」という視点からどうなっているのかを振り返る必要があるだろうということです。

全体として見れば、何がどう変わったのか、変わってないのかということですが、それを制度であるとか、それを支えている担い手とか、全体に関わる社会環境の変化などについて、今31年余経ったところでどう見えるのかということかと考えています。

まず、最初に参加者の方たちをご紹介しておきたいと思います。まず、免田さんご夫妻です。

免田栄 免田です。どうぞよろしく申し上げます。



免田玉枝 結婚して30年になりました。免田玉枝です。どうぞよろしくお願ひします。

大出 次に、4名のジャーナリストの方々にて結構ですので、免田事件とのかかわりを含めた自己紹介をしていただきたいと思います。

高峰武 熊本日日新聞（熊日）の高峰と申します。僕は1976（昭和51）年に熊日の編集局に入りまして、主に社会部で事件と司法を担当しておりました。免田事件については、南関という小さな支局の初代支局長で行ってから、帰ってきた年に、その年が免田さんの再審判決の年で、3月でしたが「免田事件を担当しろ」と上司から言われて、事件の取材を始めました。

実質的には再審公判そのものは全く見ておりません。いきなり勉強を始めて、再審の判決の日を迎えたと。それが私と免田事件の、まずはかかわりです。もちろん事件そのものについては、知っていたんですけど。

判決を取材して、免田さんとその後ちょっとお話しする機会があって、一番驚いたのは、普通34年も獄中にいると、何て言うんですか、仏様と言うとおかしいですが、悟りを開いた人間みたいな人が出てくるのかなと思っていたら、出てこられた本人が、何というか非常に普通の人間で、酒も飲まれるしカラオケも歌われて、ちょっとやんちゃなこととされるというので、やっぱり人間だなあということを感じました。

そんなふうに勝手に34年間の獄中のことを思っていた私のほうが、思慮が足りなかったと思うんです。というのも普通の人間だからというか、何というか、冤罪に引っ掛かってしまったのかなという思いをしています。それから、これか

らの議論の中に出てくると思うんですけど、僕にとっては刑事事件、刑事司法を考えるとときには、いつも免田事件のことを座標軸というんですか、羅針盤みたいにして考えるようなくせがついております。

それと、免田さんとの付き合いについては、いつだったか忘れたんですけど、免田さんとお酒を飲んでいるときに、「あんたは最後まで付き合うか」みたいなことを免田さんから言われて、思わず「はい」と言ってしまったということがあります。そんなに深く思わずに返事をして、その自分の返事に責任を持たなければと思って付き合い合っております。

鳥崎一郎 鳥崎と申します。共同通信の記者をしまして、熊本支局に、1980(昭和55)年に転勤になって来まして、すぐ司法担当ということになりました。その年の暮れに最高裁で再審開始が確定し、そのあと、八代で裁判が始まりまして、1983年の無罪判決までずっと取材をしました。

私自身はもう何回か言っていることですが、この裁判そのものには、もちろん非常に大きな関心を持って取材もしていたんですけど、実を言うと、免田さんご本人にはほとんど関心がなくて、免田さんがどんな人間であるかとは関係ない話だと思っていました。

こういうことがあった、こういう捜査が行われて、こういう経過をたどって結局は無罪になったというこのこと自体のことばかり見ていて、免田さんご本人については、その後、取材をしたいと思ったこともなかった。出てこられたら、出てこられたでそれで静かに暮らしていただければいいと思っていたんです。

やはり、一つの組織におりますと、「その後の免田栄はどうなんだ」というようなことをずっといろいろ言われます。結婚されたときも、僕は、「もういいじゃない。結婚したんだ、良かったねということで、別に取材とかしなくてもいいでしょう」と言ったんだけど、「そういうわけにいかないでしょう」と言われて、結局私も結婚式をされている前でずーっと立っていたように覚えています。

そのうち福岡に転勤などがありまして、そういうことからだいぶ離れて、戻ってからも司法担当ではなかったの、その辺の仕事をすることはなかったんですけど、たまたま仕事を辞めて、法律事務所の仕事をしようとするようになりました。法律事務所では刑事事件をそんなには扱わない状態だったんですけども、やっぱりそのときは、どうしても免田事件の教訓とか学んだことを、私にとって

も随分一つの背骨になったかなと思います。

刑事事件に限らず、民事事件でもそうなんですけど、やっぱり一番学んだのは、予断とか偏見というのがいかに怖いかということです。自分はそういうものには捉われないと思っていても、いつの間にか最初の第一印象とか、「あの人はこういう人なんですよ」というようなことを、人から聞いたことが、頭の中に入ってきてしまうと、それを基にものごとや人を見るようになってしまいます。そういうふうになりがちなことを、実際の私の法律事務所の仕事も含めて、非常によく分かるようになって、これはすごいことをあの頃は学んだんだと、あとになって初めて分かってきたような状態です。

その後、高峰さんから声をかけて頂いたことで、免田さんご本人と時々お会いすることができるようになって、覚えておられないかもしれませんが、実にいろいろな話をそばで聞かせていただいて、すごく面白かったです。「あ、そうか」と思ったことが結構あるんですよ。この場で言えるかどうか分かりませんが。

そういったことで、今でもほんとに付き合いをさせていただいて、ありがたいと思っています。

牧口敏孝 私はRKK（熊本放送）の報道部の記者をしていましたが、私がRKKに入ったのが1974（昭和49）年です。で、報道部に行ったのが4年後の1978（昭和53）年です。報道部に行ったら1年後、福岡高裁での再審開始決定が出ているんです。その頃から、「こういう事件があるんだ」ということを、社内でもそれはもう話題になりましたし、先輩が以前に、「さびた扉」という番組を作っていたんです。

それを見て、「ああ、先輩が番組を作っている」ということをそこで知って、それで、いよいよ最高裁で再審開始が確定したときに、「番組を作れ」というふうに社命で受けましたので、1年ぐらいかけて番組を作ったんです。「嘘—33年目の証言」、この放送時期が一番問題になりまして、確か再審開始の第1回公判が始まり、第3回公判の前に放送したんですね。だから、判決前の公判中に放送しましたので、とても検察側の印象を悪くしました。

そのあとも、取材の続きをずっと判決まで続けましたけれども、私は残念ながら病気で入院しまして、判決の日を見ていないんですよ。でもその取材の中で、取調官の捜査官の一人が、取り調べの中で暴行があったというのを取材の中で

認められたんです。これは私にとっては、とても大きかったです。で、その番組の中でも当然それは放送しました。

また、番組の取材の中で、免田さんの八代拘置所の中での姿を独自にテレビカメラで撮影することができましたので、これはいち早く放送しました。逆にこれはあとから免田さんから教えていただきましたが、大変迷惑をこうむったと。これは、こうやって交流を続けさせてただいて、自分の報道がどういう影響があったのかというのが、ほんとにあとから知ることができて、これはやっぱり、当時は考えもしなかったことでした。ただただみんな、取材競争をしている中で、この獄中で免田さんはどうしてらっしゃるだろうと、素朴にそこだけ考えてです。これはカメラマンが、「撮れるよ」って言われたので、ベテランカメラマンが中心になって撮ったんです。

いざ自分がしている影響というのは、これはやっぱりあとからしみじみ教えられました。そして、甲斐さんに10年ほど前に連絡を頂いて、こうやって交流を続けさせてただいている中で、やっぱり、人間とは何なのかというのを、改めて考えさせられているところです。

大出 確か、免田さんが拘置所の中で、花に水をやっていられるところかなにかを撮った映像でしたよね。あれは結局、その結果として内部規制が強化されたということですか。

牧口 建物の外に免田さんが出られなくなって、大変不自由になった。

免田 ちょっと問題になりましたものね。

大出 もうお一方、どうぞ。

甲斐壮一 熊日の甲斐です。私は1980年に入社しまして、すぐに当時の報道部に配属されました。警察担当ということでしたが、再審開始決定が出て、先輩の人たちが忙しそうにしているのを見て、「これは大変なことなんだな」というぐらいの感想だったんです。

再審公判が始まって、私も司法担当になって、取材に行くようになったのは途中からだったんですけど、そして、再審判決のときに、役割として法廷の中で無罪の瞬間に立ち会うという幸運に恵まれました。何も勉強してなかったんですけど、第3次再審請求審での再審開始決定だった「西辻（孝吉）決定」だけは読んでおこうと思って、「西辻決定」だけ読んでいたんです。再審無罪判決の中で、ア



手前奥から甲斐、牧口、鳥崎、高峰の各氏。向例右端が大出。

リバイのところが出てくるわけですが、「西辻決定」で言っていたことと構成が似ているなというようなことをそのとき感じて、そういうのをメモ書きして、法廷の外の記者に渡した記憶があります。

事件のことを深く知るようになったというのは、判決後に高峰さんと2人でこの事件を検証しようということで、180回ぐらい連載して。非常に異例で、いわゆる読者の投稿欄で連載するという、写真もない、非常に地味な企画だったんですけど、だからこそ続けられたというのもあったと思います。それは新聞記事でしたが、たまたま幸運にして先程触れていただいた本にまとめていただくということになりました。編集者は、当時法学セミナーの編集部いらつしやり、その後「季刊刑事弁護」の編集長になられた成澤壽信さんでしたけど、おかげで随分読みやすいものになったなと思います。

免田さんともお付き合いをさせていただいて、ほんとにこの間感じるのは、免田さんご自身が道を切り開いてこられたなということです。最近で言えば、年金を獲得され支給されるようになられて、免田さんが声を上げなければ、そういうことにはならなくて、今も布川事件の方たちが、年金のことをおっしゃっていました。それが特別措置法というか、非常に限定的な法律なものだから、またそういう問題も出てきているなと思って、まだまだ現在進行形の問題だと感じています。

大出 どうもありがとうございます。記者の方たちには後でもう少しいろいろと当時のことをお聞きしたいと思います。その前に、玉枝さんは、当時まだ結婚されていなかったわけですが、この事件のことを報道では多分ご存じだったんだと思いますけれども、率直なところどのように見ていられたのか。全く関心がなかったのか、関心ぐらいはあったのか、思い出してみてもいいですか。

玉枝 私は1958（昭和33）年に、三井三池炭鉱の労働組合に入って、その1年後ぐらい、1960（昭和35）年に三池闘争が終わったんです。その2年後ぐらいに、三池労組の宮浦支部というところに入って、そしてそこで図書館というところで仕事をしていました。その2年後辺りに大爆発が起きました。私はほんとに普通の人間でしたから、その爆発事故で、何でこんなことが起きるのかなということで、ほんとに矛盾を感じながらおりました。

労働組合だから署名ぐらいはきていたんですけど、特別に免田事件がどうだろうということは一切関心がなかったです。それより炭鉱では盛んに、大変な事故が起こっていたんで、それにきりきり舞いをしていたのが日常だったんで、免田事件にはほとんど関心がなかったです。事件には関心なかったんですけど、釈放されたあと新聞報道なんかを見て、「ああ、この人なんだな」ということを知るぐらいが関の山だったです。

そういう中で、大牟田の中でも私は市民運動をして、そのときは、合成洗剤追放の活動をやって、市役所の青年部の人たちと一緒にやっていたんで、集会を開いても、なかなか人が出づらんですね。だから、「今、旬の人だから免田さんと呼んだら、みんな来てくれるやろね」ということで、市役所の青年部の人たちと、その年の10月ぐらいに、当時免田さんが居られた慈愛園に電話をしたんです。

そしたらたまたま免田さんが出られて、「こんなして5人ぐらいでお話を聞きに行きたいんですけど、いいですか」と言ったら、「どうぞ」ということだったので、予定して10月に行ったんです。ちょうどそのとき青年部の人たちが来られなくて、私はもうそのときは別の民間の企業に働いていたので、フリーだったんです。

それで私1人で、10月に慈愛園を訪ねて行って、私も自分自身まだ1人で暮らしていたので、34年のあの闘いのその精神力を、この生きづらい世の中で、ど

んなにしてそういう精神力があるのかというところを学びたいということで行っただけです。

行ったけど、普通の人だったのでびっくりしました。結局、さっき言われたんですけど、精神力はがらがちの人だろうと思って行ったら、普通の人で、こんな人が何で34年闘えたのかなということで、いろんな話を聞いて楽しかったんで、また次も、「また学ばせてください」ということで、月に1回ぐらい会いに行っただけです。だから、集会はとうとうできなかったです。

そういうことでいろいろ行き来している中で、写真週刊誌にすっぱ抜かれてしまい、大変なことになりました。ほんとに私は、実感としては、この結婚はあの写真が出なかったらなかったと思います。ほんとにそれが実感なんです。私は今78歳ですけど、やっぱり私の20代の頃は、お見合させて結婚させないといけないうのが、親の使命だったんです。見合いも3回ぐらいしたんですけど、労働組合に出ていたということで、すべて断られたのだろうと思います。断りは私のところに来ないで、親のところに行くわけです。そういう意味では、親が私の結婚を一番心配していたのだろうなという気がしました。

で、あれよあれよとなって、兄弟からも、「写真までこんなに出て結婚するというニュースになったら、おまえはもうもらい手がなぞ」と言われました。でも、結婚は反対です。だから、矛盾があります。グレーだというわけです。

「兄さん、裁判で無罪になって何でグレーなの」と言ったら、「いや、それはグレーだ」と言って反対だったんだけど、「反対だけど、ここまで出たら結婚せい。おまえ、生涯結婚できんぞ」と。そういう矛盾の中で、本当に兄の失礼な言い方だったけど、あれよあれよという間に30年前の12月19日に結婚してしまいました。

大出 私は、認識がちょっと間違っていたようです。その写真が出たというのは、どういう写真が出たのですか？ みんなもちろん分かっていないので、玉枝さんと免田さんが？

玉枝 「FOCUS」(新潮社)に……。

免田 「FOCUS」にね。

大出 2人の写真が芸能人並みに撮られたわけですか。

玉枝 そう。「FOCUS」の人が大牟田の高校生たちに写真を持っていくからと。

したら免田が、「大牟田なら堤玉枝さんがおるから、一緒に行きましょう」ということで私も呼ばれて、大牟田駅で待って、そして一緒に行ったんです。

そして、その方が写真を渡して、大牟田のうどん屋さんでお昼を食べようということになったんです。そこでビールを飲みながらいろんな話をして、本職のカシヤカシヤカシヤをして2人で……、その方もいるし、ビールを飲みながらいろんな話をして、肩を組んだり楽しく飲んだりして、にぎやかな食卓というか、そういう時間だったんです。

だから、私も何げなく身の上話をして、兄が炭鉱労働者でこんなかたちで育った人間だということ、いろんな実情を話しました。そうしたら、その肩を組んでいるのが写真に出たわけです。

大出 分かりました分かりました。

玉枝 そこで話した内容らしく「もうじき結婚」といったようなことも書かれることになったわけです。

大出 尾ひれが付いていたわけですね。

玉枝 尾ひれが付いた。

再審まで

大出 ところで、話をあらためて免田さんに35年間を簡単に振り返っていただきたいと思いますが、事件に関わって未だに記憶から離れないことはどんなことですか。

免田 私なんか、裁判になったときには、裁判長が何を言っているのかさっぱり分からん。ぼかんと座っているだけでしたから。最初の弁護士の先生が何も説明せんでしょうが。

大出 最初のときですね。

免田 はい。もう「紙に名前を書け」って言って、看守が持ってきたり、それに書いて出したり。ほんとそんなこと、何も分からなかった。面会も来ないでしょう。公判のときだって、法廷でちょっと話すだけで。面会するっち、俺の顔ばじ一つと見てから、「元気でおれ」って言うだけです。

大出 弁護人は、どなたが依頼したんですかね。

免田 おやじの知り合いに元町会議員がいたんです。その人の息子さんがおられまして、その人の関係で依頼したですけど、何もせんかったです。

大出 しかも、それは裁判になってからでしょ。

免田 もちろん私も何も知らないし、もう裁判官とか検察官から尋ねられても、返答に困るような状況でした。なにほげなこと言われて尋ねるち思うてね。ほんとに夢物語やった。

一審の裁判長の木下春雄さんが「死刑」と言われたときなんか、「何で死刑?」、ただそれだけです。それで、看守の方に、「死刑って、どがいってるんですか」って言ったら、「大変だぞ、おまえ。いろいろと弁護士さんに相談してまた控訴してからしっかりやらにゃ」と言われたばってん、田舎のぼんぼんですからね。何も分からんもんですから。

大出 看守の人がそういうことを言ってくれたんですか。

免田 はい。同情はしてくれてるんで、こっちは頭が勉強はないし、田舎の者で、おやじもまたおろおろしてるもんですから。

死刑に確定してからは良かったですね。共産党の江藤という方が福岡拘置所で、まだそういう政治的な事件の関係の人がいた時代だったから、あの人がいてくれたお陰でこんにちがあったんじゃないかと思えますけれど。

他にも、助けの神はありました。看守の人が、もう日曜日でも出てきて、私が言うことを書いて、書類を自分の家に持ってかえって、おまえちゃんと言うことがあるんなら、前後のことをいろいろ考えてから、一から書けて。

大出 看守の人がそういうことで、免田さんを助けてくれたというか、援助してくれたということですか。

免田 そのときには、字引から何から用意してくれて、そしてあの第3次再審で開始決定につながったんです。

大出 外の人たちが自分のことをどう思っているだろうかといったことを意識したりしたことはありますか。「普通の人間」なのか「強固な意思を持った人間」なのかといったことですが。

免田 そのことを考えるということは全然なかったんですけど、自分は何でこういう場面に置かれているかなと、それは不思議なところで、どうも解決できな

ったものですから、役人といろいろ話し合っ、その指導で潮谷総一郎先生と文通を始めたんですね。それがやっぱり良かったんじゃないですか。

大出 潮谷先生は、免田さんが「普通の人間」だということは多分見抜いていたのではないですかね。

免田 それは分かりませんが、教戒にみえて1時間よう話し合ったものからね。で、「何か困ったことがあったらお手紙をください」と言っ。それから手紙の文字書きを猛勉強しました。

大出 潮谷先生が書かれた文章の中でも、免田さんの字がどんどんうまくなっていったということが確か書いてあったと思います（前出『新版検証・免田事件』198頁参照）。

再審無罪判決へ

大出 少し飛ばしますが、1981年5月15日に再審公判が始まりましたが、再審の裁判をやっている最中、マスコミ関係の取材の人たちがいっぱい来ていましたし、毎回ニュースになっていたと思いますが、免田さんは、そのニュースを拘留所の中では見ていなかったのですか。

免田 ほとんど見てなかったですね。

大出 ところで、記者の方たちはどう見ていたのでしょうか。牧口さんのところは、既に牧口さんが「嘘」という番組を作られていたのですから、この事件はおかしいという方向性を社として明確にして動いていたのでしょうか。

牧口 どういう内容にするかは、あくまでも取材をしている取材記者の感覚が中心になります。だから、最初から免田さんは白という方向で番組を作れということはありません。

大出 結果的にそういうことになったということだったのですか。

牧口 はい。取り調べの警察官の1人が、取り調べの中で暴行したということを取材の中で認めた。これは、やっぱり大きかったです。

大出 先ほどそれぞれ断片的にお話いただきましたが、取材を始めたときには4人とも若くていらっしやっただけで、取材をしていく中でいろいろなことがあっ

たと思うのです。公判が始まってから出てきた新証人も非常にインパクトが強かったとか、センセーショナルだったというようなことだったと思います。私が関東のほうで地元の話聞いたときには、判決のときまで有罪無罪の感触はフィフター・フィフティーの雰囲気だという。判決について、現場の取材陣も必ずしもみんな白だと思っていたわけではない。

つまり、無罪という結論になるかどうかということについては、必ずしも確信があったわけじゃないというような話もあったかと思いますが。率直なところ、その辺はどうだったんですか。今振り返ってみて。

鳥崎 完全に覚えているわけではないのですが、再審は再審で、それまでの裁判とは全く別に有罪か無罪かをきっちりと裁判するんだと、そういう流れで進んでいるんだなというのはもちろん分かっていたんですが、最終的には結局無罪になるんだろうなと私は思っていました。

そのときは、私はまだ本当に若造だったんですけども、うちの支社のデスクとか、その辺の上の担当者も基本はその流れだなと。それは、再審開始の決定が出ているということが一つはやっぱり大きかったと思います。

ただ、アリバイを認める、いわゆる完全無罪というんでしょうか、真っ白という判決が出るかどうかについては、本当に確信はなかったです。両面の準備はしていましたけれども、判決内容を見て、「うわ、白で出してきた」という感じでびっくりしたのは確かにあります。

大出 新証人についてはどういう印象を持っていたんですか。

鳥崎 これは私の特ダネではなくて、最初はどこかの社が特ダネとして出したと思うんですけども、実際に話を聞きに行ってみて、検察官の取材ももちろんして、それからご本人の取材もして……。

大出 みんな証人にはあつたのかしら。各個で全部行っていたわけですね。

鳥崎 それをした結果としての僕自身の心証としては、「この証言で黒にはできないでしょう」と思いました。

大出 牧口さんはどうですか。

牧口 私が新証人のインタビューを取りに行ったときに、「いやはや、これはすごい証人が出てきたな」と思いました。でも、実は、証人として八代支部に出たとき、証人尋問が行われる前に、私は支援者の人から当時の免田さんの家の間取り

を聞いていたんです。そうしたら、証人の間取りの証言はそれと全然違うんですよ。それがあって、私は、「これはちょっとおかしいな」という印象を持ちます。

逆に、新証人が出たことで真つ白無罪のアリバイを認める判決につながったんじゃないかなと、僕は判決を読んで思ったんです。

大出 それほどの点ですか。

牧口 結局、新証人の証言は、アリバイを崩すための証言ですよ。30年以上たつてああいふ新証人が出てきたときに、裁判所がどういう反応を示したのか。そうしたら、アリバイについてきっちり白黒つける判決を出さないといけないと思ったんじゃないのかなと、僕は思ったんです。

大出 なるほど、逆にね。

牧口 はい、逆に。あのままそこに決着をつけないで判決を出したら、一般の人の印象として、「やっぱりグレーじゃないか」ということになると思います。だから、あれは逆に、アリバイ問題にきっちり決着をつけるという裁判長の意思を固めさせた証人になるんじゃないかなと、僕は思いました。

大出 さっきのお話につながるんですが、牧口さんの周辺では、公判を通じて最終的なところで無罪か有罪かということについては、そのことも含めてどういう雰囲気でしたか。

牧口 半々ですよ。

大出 やっぱり半々ですか。

牧口 はい。私は、これは無罪になると。

大出 熊日はどうだったですか。どちらからでも。高峰さんのほうから。

高峰 現場の記者で構成する「記者会」という熊日社内の記者の組織があつて、判決の年の1月の記者会だったと思いますけど、管理職以外の記者が全部集まって飲むんですが、そこで、当時、免田事件を担当していた先輩記者が講師というか、報告するんですね。免田事件の説明と自分が取材をした印象と、そういう問題点みたいなことをしゃべって、判決がどうなるかについて、あのときはみんなに予想を挙手してもらったのか、あるいはこちらが講師の先輩に聞いたのかな、どちらか忘れたんですけども、答としては、完全な無罪というのではないかもしれないという趣旨の話が多かったのを、僕自身は覚えています。

大出 でも、無罪にはなるという雰囲気では見ていたわけですね。

高峰 そうそう。有罪ではないだろうけれどもということ。だから、そのときの感じでは、アリバイというふうなかたちでは判決の予想は多分なかったんだろうと思いますね。

大出 私の知る限りでは、アリバイが理由になると思っていた記者の人は多分皆無ですよ。それは何も記者だけじゃなくて、傍聴したり、関心を持っていた研究者だって、もちろんそうは思っていなかったと思います。

高峰 河上元康さんという無罪判決を言い渡した裁判長がいるじゃないですか、その方への甲斐さんのインタビューで河上さんが答えているのは、「調べていくうちにアリバイがポイントだと確信した」というんですね。多分、物証を見ていく中でそういう心証というのかな、とってきたんだと思います。で、鳥肌が立つような感覚を覚えたというんですね。そういう意味で、河上さんは意外だったのかもしれない、と思うことがあります。「調べていけばこれはアリバイがあるんじゃないの？」みたいな感じでしょうね。

大出 開始決定との関係というのがあるじゃないですか。開始決定はアリバイには触れていないわけですが、裁判所としては、もう一度調べ直すんだというところで調べ直してということなんでしょうね。

高峰 もう亡くなられましたけど、弁護人の倉田哲治さんは、「結果的には新証人も出てきて良かったんじゃないか」という言い方でした。そういうのを除外してやると、どうせまた社会的な印象が残ってしまう。だから、出すべき証拠は全部出して無罪だよという、吟味したうえでというので、そういう意味では、倉田弁護士は河上コートの訴訟指揮については評価していたような感じがしますね。

大出 免田さんは、再審の裁判で当然ずっと法廷にいたじゃないですか。それで審理が進んでいく中で、裁判所が何を考えているのかというようなことについて思ったことをご記憶にあることは何かありますか。再審の公判になって新証人が出てきたとき、免田さんはどう聞いていたのかとか、最終的にアリバイが認められたわけですが、アリバイが認められるのじゃないかと審理の過程の中で思ったことがあったのか、どうですか。

免田 新証人、これはうそだということとは最初から分かっていました。

大出 免田さんはそう聞いていたんでしょうね。

免田 はい。すぐにうそだなっている。

大出 玉枝さんは、その辺の過程でいろんな報道があったことには、あんまり関心はなかったということだったというお話でしたか。

玉枝 関心はなかったです。新聞で見て、「ああ、またこういう人が出てきたんだな」という、それぐらいの程度ですね。

大出 以前にお話ししていたかもしれませんが、私も、最後の1年ぐらいは、再審公判を傍聴していて、実は、裁判所はアリバイで心証を採っているのではないか思っていました。

なぜかという、免田さんはあまりご記憶はないかもしれないけれども、免田さんの被告人質問のときに河上裁判長が免田さんに確認していたことは、全部だったかどうかは記憶が定かじゃないけど、アリバイにかかわることなんですよ。

つまり、免田さんに、「この点の記憶はどうなんですか。言っていたことが違っているだけけれども、どうだったんですかね」と言っていて、免田さんが、「いや、それはちょっと記憶がはっきりしません」と言うと、「じゃあ、こうだったんじゃないんですか」と言って裁判所が誘導するんです。そして誘導した方向というのは、免田さんにアリバイがあるという方向での誘導だったんですよ。

免田 それはそうでしたね。

大出 ですから、それを聞いていると、「裁判所はアリバイに関心を持っていて、アリバイを認めるという前提で確認をしている」というふうに思える点が何点もあったんです。判決自体がアリバイを認めるかどうかは、私も半信半疑でしたけれども、少なくとも裁判所はアリバイで心証を採っているだろうと見ていたんです。

でも、それは皆さんの受け入れるところではなかったみたいなのところがあるのですけれどね。

鳥崎 いやいや、僕は覚えています。大出さんがそういうことを指摘されたので、私もそのことを、「大出さんがこういうことを言っている」と東京の司法担当デスクにしたら、「それじゃあ、アリバイのほうについても予定稿は準備しておこう」というような話だったんです。

大出 そうですか。今だからの話ですけど、全国紙が東京でも前打ちの原稿を出すじゃないですか。東京の担当は、「これはもう無罪に決まっているだろう。ところが、地元はフィフティー・フィフティーの原稿を送ってきている。そんな

のでは困るので、何とかしかりした原稿を出したいんだけど、大出さんはどう思っているんだ」と言うから、今みたいな話をしたら、その全国紙は東京から、「アライバイを認めるかもしれない」みたいな原稿を数日前に出したんですよ。

鳥崎 そうですよ。

大出 ところが、それは東京本社の中で不評で大騒ぎになって、担当記者が問い詰められて、その担当記者が私のところに電話をよこして、「大出さん、あれ、絶対大丈夫だよ」っていう話になったんで、私は、「自分で見てきたことを言ったんで、間違いはないよ」とは言ったんだけど、彼も出るまでは戦々恐々だったし、私は別に責任を取る立場でも何でもなかったのですけれども、結構気にはなっていました。

そういうことがあって無罪判決が出たということで良かったのですが、「その後の話」というところにつながっていくことについて、皆さんのご記憶を少し確認しておきたいと思います。私も当日傍聴席の免田さんのすぐ後ろに座っていたのですが、言い渡しが午後までかかったじゃないですか。で、無罪だつていうのがもう分かっている、免田さんが昼休みに、「手錠をかけるのか？」と拘置所の職員に確認されていたというご記憶はありますか。

免田 覚えてない。

大出 つまり、無罪が言い渡されているのに、昼休みで一旦退廷するときに手錠をかけるのかということが一つ問題になったわけです。確かかけないで行ったと思うんですけども。

それと、何で昼休みを取ったのかですが。そのあとの財田川事件などでは大体昼休みに前に言い渡しを終わらせるようなことになったんです。ところが、免田さんの事件だけは昼休みを挟んで、なおかつ3時ぐらいまでやりましたよね。

それは何でだったのかというと、もちろん判決も長かったということもあったでしょうが、今から考えてみると、もう1つは、釈放指揮の問題があったのだらうと思いますね。検察庁は、無罪ということになった段階でどうするかっていうことについて結論が出ていなかったか、少なくとも裁判所には伝わっていなかった。だから、釈放指揮を執るための手続の時間が必要で、裁判所もそのことを計算していた可能性があったのではと思うのです。

それで、言い渡しが終わった後、いよいよ釈放されるのだらうと、その瞬間を

見届けようとしていたら、これもご記憶があるかどうか分からないけど、みんな退廷させられたでしょう。あのとき、法廷には誰が入っていたのかしら。熊日は誰が入っていたのですか。

甲斐 私は入っていました。

大出 鳥崎さんも入っていた。

鳥崎 入っていました。それで、退廷させられてから、僕は裏に回ったんです。

大出 裏から出てくるかもしれないということ。

鳥崎 そうじゃなくて、昔、あそこの法廷っていうのは、廊下があって、廊下から裁判官の席に入るためにドアを1回開けて、もう一つドアを開けるんです。で、僕は裏に回ってドアを一つ開けて、要するに、ドア一つで裁判官の席がある所まで行ったの。何を言うんだろうと思いました。

大出 釈放にあたってということ。

鳥崎 そうです。

大出 それは聞こえたの。

鳥崎 はい、聞きました。

大出 何て言っていたの。

鳥崎 「長い間ごくろうさまでした」って確か言いましたよね。覚えてないですか。

大出 免田さんに。

鳥崎 はい。

大出 免田さんは記憶にないですか。

免田 いや……、大変でしたもの。ワーワー言って。傍聴人を全部出したりしてね……。

鳥崎 とにかく、みんなが表に出された。

大出 それで、何で出されたのかっていう理由は覚えています。

鳥崎 どうしてだったかな。

大出 それがこのあとの話につながる話だと私は思ってあえて確認しているんですけど、脅迫状問題ですよ。免田さんは聞かされていなかったですか。

免田 いやー、そこまでは聞かされてなかったですね。

大出 弁護人のどなたからか聞いたのではないかと思うのですが、免田さんの判

決が近づくに従って、新聞社にも来ていたのじゃないですか。新聞かテレビかなんかにも。つまり、「免田を無罪にするのはけしからん。出てきたらば危害を加えてやる」といった脅迫状の類が相当舞い込んでいたというのです。記憶にないですか。

免田 それは判決後に聞きました。

大出 そうですか。それで、裁判所は当然釈放することを考えていたし、検察庁も釈放指揮書を持ってきた。それで、検察官の伊藤鉄男さんと裁判長との間で目配せか何かしていて、裁判長が「じゃあ、閉廷します。」と言った後、いよいよ釈放かと思ったら、「傍聴人は全員退廷してください」ということで出された。そのあと私は、鳥崎さんから頼まれた原稿を書かなきゃいけないので気が気じゃなかったのですが、ともかく免田さんが出てくるところを見ないでこの場を去るわけにはいかないと思って待っていた。でも、待てど暮らせど出てこないじゃないですか。

何をやっているのかと思ったら、支援グループの若手の人たちを裁判所の中に呼び込んで、免田さんのガード態勢をつくっていたのですよね。それで、免田さんを抱えてみんなが玄関まで連れてきて、ハンドマイクで免田さんが第一声をあげられた。その辺は覚えています。

鳥崎 そうだったんですか。

免田 あれは大変でした。

鳥崎 僕は、それは知りませんでした。

大出 それは、免田事件のその後に関わる部分があると思っていまして、熊日で、高峰さんと甲斐さんが連載をやられると聞いたときにも、私は、そういう経緯があったので無罪になった理由がちゃんと分かるように伝える必要があるというようなことを申し上げたのではないかと思うのですが。それは、偏見とか誤解が少しでも解消できるように、社会的な認知というか認識を変えるような努力はやっぱり必要だろうと思ったのは、そもそもそれが出発点なのです。

もう一つ、最初に、第一報で無罪というニュースが流れたときのことも気になっていました。多分第一報には、アリバイが成立するという理由は入っていません。記者の人たちは、みんなアリバイが成立するというのを聞かずに飛び出したでしょう。

鳥崎 結論だけでね。

大出 そう。つまり、「無罪」と言ったもので、みんな「わー」ってね。で、裁判長は、直ぐその後、アリバイが成立すると言ったのですが、マイクの調子が悪くてうまく聞こえなかったんです。それで、裁判長は、マイクを直してもう一度言い直したのですが、その前に一報は出てしまった。多分裁判長は、その部分も聞いて飛び出して欲しかったのではなかったかと思いますよ。最初に端的に理由を述べられたけれど、第一報では伝わらなかったのでは、ということも何となく気になっていました。

「無罪だ。しかもそれはアリバイが成立しているんだ」という、この判決自体はすばらしい判決だったと私は思っていて、当然のことを認めたといえば当然のことを認めただけですが、それが社会的に本当にちゃんと認識されることになるかどうかということは、その後の免田事件にとっての重要なポイントということになるだろうと思っていたのです。その後、九州大学に赴任することになって、不十分ですけど、学生達とアンケート調査をやったりということをしたのは、そういうことがあったからでもあります。

無罪判決後の交流

大出 ということで、皆さんは、先ほど出ましたように、実際に判決が出るときまで、必ずしもその重要性といったことも確信があったわけではないという状況だったのかもしれませんが、そのあと普通の人が出てきたということで人間的な交流を深める中で、やはり、裁判の怖さとか、冤罪というのはどうして生まれてくるのかというようなことをあらためて考えられる機会を持たれたのではないかという気がします。

問題なのは、どこまで一般の人たちに理解が広がっていくことになったのかというあたりです。

免田さんは免田さんでいろいろと思ひもある中で、あちこちに出掛けていろいろと講演をされたりして、それこそ免田さん自身も、そういう中で刺すような視線を感じながらみたいなのも含めてやられたと思うのですけれども、それ以降

の免田事件をめぐる状況ということについて、それぞれどういうふうに感じていたのかといったことを次に伺ってみたいと思います。高峰さんあたりからどうですか。

高峰 ちょっと難しいですね。僕自身は、新聞記者になりたくて熊日に入ったんです。免田事件とのことで言うと、社会部の二年生のときに、1979 (昭和 54) 年の 9 月 27 日かな、福岡高裁の再審開始決定があるじゃないですか。で、決定が出たときに、当時のデスクから、「熊本地検のコメントを取ってこい」と言われた。僕は事件のことは詳しくは知らなくて、回りに人がいなかったんでしょね、何かよく分からないけど、京町の熊本地検に行きました。当時の次席に土本武司さんという方がいました。

大出 有名人ですね。

高峰 部屋に入って、次席に「コメントをください」と言ったら、「何の」と言うから、「免田事件です」と言う訳です。「今から出さなきゃいけないの」と言うから、「お願いしますよ」と言ったら、「出さないよ、そんなの」と言うんですよ。それで少し頭に来て、「分かりました。じゃあ、検事正のところに行きます」と言ったら、次席が「ちょっと待て」と言うんですね。

で、呼び止められて、「大体、おまえは、法律は何の勉強をしたんだ」って言うから、「いや、僕はフランス文学だから法律は知りません」と言ったら、「駄目だよ、そんなじゃ」と言って、土本さんとはそれから仲よくなるんですけど。そういうことがあって、自分なりに司法の勉強を始めました。

それから検事たちにも随分知人が増えました。面白かったですね。その後、いったん南関という支局に出て、帰ってきたら免田事件の担当になった。

で、免田さんの判決を迎えて、これは非常に大変な事件だということを思いましたね。そこで、「とりあえず、判決文を 1 回きっちり全部読み直してみようや」ということで、甲斐さんと 2 人で編集局に小さな部屋をもらって、まず判決文をずっと読み直し始めた。そこでいろんな人に会ったりとかやって、「連載は半年ぐらい要るかな」という話をしていたら結果的には 182 回にもなってしまった。

そうやっていく中でいろんな問題が出てくる、一つは、熊日も人間がそんなに潤沢にはいないので、僕ら 2 人が免田事件にかかりきりになると、やっぱり物理的に他社に抜かれるんですよ。手が回らないから。当時の部長はいい人だったん

ですけれども、あるとき、出稿会議と言って、夕方に、明日の朝刊をどう作るかという各部から記事のメニューを持ち寄る会議があるんですが、その席で、うちの社会部だけが「町から村から」という一番短い記事で、それも1本しかなかった。しかもそれは残しという、前に使ってなかった1本だけだったということがあって、別の部の先輩から、「社会部は見苦しいぞ」と言われたことがありました。で、僕がそのときに言ったのは、「半年あるいは1年、あるいはそれ以上たったら、僕らがやっている仕事のほうがうんと意味がありますよ」ということでした。実は強がりでもあったんですがね。

連載をやりながら、この事件をどう正確に伝えていくかというのは正直難しかったような気がします。それは、免田さんがいる前で言うのもちょっとどうかと思うんですが、当時の僕ら社会部のところに、いつまでこういう連載をやっているんだというような趣旨の手紙が来たこともありました。

免田さんの存在ということについて僕自身は二つ思っています。一つは、免田さんが獄中であって異議を申し立て続けたことで、司法の誤りをチェックした。チェックする機会が社会としてできたということは、それはまたありがたかった。

それから、その後の生き方も、自分が生きてくる生き方で社会にずっと問いかけをしてこられた。しかし、問いかけをされている社会のほうが大体忘れるんです。その忘れる社会に対して、免田さんがいるんなところに出ていってずっとしゃべっておられる。その姿が社会にとってありがたいというか、僕はそんな気がしています。

これはあとの話にもなるんでしょうけども、財田川事件とか、松山事件とか、それぞれ同じような境遇の方がいたんですが、その方たちと比べると、免田さんのほうがはるかに社会に対して発言をされていて、そういう意味ではありがたいなという思いがしています。

それでもすぐに世の中が変わるわけじゃないので、報道も含めて息長くやっていくということの意味があるんだろうと思います。熊日は、昭和40年代に、平山謙二郎という、編集局長もやった僕らの先輩が獄中の免田さんに会いに行っているんです。あとで本人に聞いたら、支援者ということで免田さんを支援していた潮谷総一郎さんと一緒に行つたらしいんです。そういうふうによつてきたことの意味はやはりあるような気はしています。けども、実際持続し続けるというの

はなかなか難しいことではありますね。

一番みんなが分からないのは、例えば、自白っていうのがあるじゃないですか。そうすると、「免田さんは認めたじゃないか」と言う人がいる。ところが、免田さんから言わせると、それは自白調書を認めたんだということになる。その自白調書というのは警察が書いた、あるいは検察が書いたやつで、それを認めたということで、「自分がしゃべったことじゃない。犯行を認めたということじゃない」ということでしょう。僕もそう思う。

ただ、それは社会のほうがなかなかすつとつかない。そこの壁みたいなのを破るのがマスコミの役割でもあると思います。そして、そこがまず問われ続けている。

これも非常に失礼な言い方になるかもしれませんが、個人的には、免田さんが今住んでいる場所がこういうことの意味を象徴しているような気がしています。今住んでいる福岡県大牟田市は、古里の人吉方面からはかなり距離がある。しかも、熊本県内ではない。でも、熊本に限りなく近い所っていう、絶妙の距離感がある。もともと玉枝さんが住んでいた所なんですけれども、何かそういうものも今の免田さんの31年間を象徴しているんだろうなという気はしています。

大出 甲斐さん、引き続き。今、高峰さんに話をしてもらいましたけれども、社会へ向けての発信とか、この判決自体をどう伝えていくかっていうようなこととか、それがどう伝わったのかという点についてどうですか。

甲斐 そういう意味では、連載もやったんですけど、やはりそれぞれが持っている心証というんですか、そこがなかなか動かしたいというか、そこを変えるのが難しいなという感じはしました。

もう一つは、自分も含めてですけど、当時のマスコミの姿勢です。先ほどから出てきますけど、完全無罪であるとか、これはロッキード事件の影響があったと思いますが、灰色無罪であるとか、そういうことが大々的に言われていました。それは、ちゃんと見出しにもなったりするような。

で、再審で無罪になって事件を自分で調べ直して、無罪には完全無罪も灰色無罪もないということが一番の自分の教訓というか。それは、社会一般にあるマスコミのそういう報道が社会に与えた影響はあったのかもしないかと。逆に、社会が映したものがそういう言葉になったのかなとも思います。

だから、無罪は無罪なんだということを伝えるという意味では、ずっと連載していることではあるけれども、いったん有罪というものが出てしまうと、一般の人が持った心証を覆すことはなかなか難しい。当事者である免田さんが一番感じていることだと思いますけれども、それはやっぱり感じますね。

大出 さっき高峰さんから、「あれの連載中にいろんな雑音が」という社内の話もちよっと出ましたけれども、それだけじゃなくて、対社会的な関係の中で、熊日に対していろんな投書があったりとかいうこともあったわけでしょう。

甲斐 そうですね。

大出 それで強く印象に残っていることって何かありますか。

甲斐 そんな強いクレームというか、それはなかったとは思いますが。というのは、先ほども言いましたけれども、ある意味目立たない面だったので、それは逆に伝えやすい。そういう意味で、読者の投稿欄だから読まれてはいると思うけれども、写真もない連載ですから、読者に与えるインパクトという意味では非常に地味な……。

高峰 僕らにすると、そう大きくなくても「新聞にどっか載ってりゃええ」ということだったんです。

甲斐 ええ、その当時はそう。どこに載ろうが、とにかくやるのが大事だというのがあった。

大出 われわれの感覚からしてみても、本当によく続けたし、熊日もよくそれを容認していたなとは思いますが、インパクトとしてどうだったのかという問題は、少なくとも連載の時点では残ったのかもしれないですね。

高峰 東京の倉田哲治先生にも取材に行ったものですから、熊日が連載をやっているということを当時の日本評論社の成澤壽信さんに、「連載を本にしてみないか」というボールを投げてもらったんですよ。

大出 ああ、倉田さんからだったのですね。

高峰 倉田さんからボールが投げられて、成澤さんが、「読んで面白いんでぜひやりたい」と言ってこられたんですね。

大出 そうなんですね。中身としては、本当にすばらしい中身をつくられたとは思っているんです。牧口さんとか鳥崎さんは当然読んだんじゃないかと思えますけれども、どう見ていたのか。あと、ご自分の社内の中での免田判決以後とい

うこととの関係で、どういう雰囲気を感じていたのかとか、それはどうですか。

牧口 テレビと新聞はやっぱり違うというのはどうしても感じざるを得ません。RKKの報道部としても、当然、その後の免田さんの取材をしているんですが、やっぱり新聞は非常に細かく、そしてきちんと文章にして残していきます。

テレビは、印象は非常に強いです。でも、すぐに忘れられるんです。だから、新聞とテレビの違いを改めて認識させられたというのが本音です。ある意味、新聞というメディアの強さというのを感じました。きちんとこうやって文書で残る。そして、繰り返し読める。手元があれば繰り返し見られる。

テレビは、録画というのはあんまりしないんですよ。いつ放送されるのかという予告、一般の人に事前に分かることはそんなにない。新聞のテレビ欄でちょっと出るかどうかですね。そして、1回放送すると消えていくんです。でも、新聞は残っているんですね。そういう意味で、新聞の強さというのを私は感じさせられました。

大出 鳥崎さん、どうですか。

鳥崎 社内の人でさえもそうなんですけれども、「無罪ということだったけれども、本当のところはどうなの」とか、「要するにどういうことなの」というふうに聞かれることが大変多くて、「『要するに』というのは、判決文を読んでよ」と本当は言いたい。でも、判決文を読まないで、「無罪ということだけど要するにどう」というかたちで聞いてくる。社内の側の人間でさえそうなんだから、世間一般はよりそうだろうなというのは確かにそのあとずっと感じていました。

もちろん、聞かれればちゃんと説明はしてはいましたけれども、そういうのとは別に、「それじゃあ、僕がこれで学んだことを日常の報道でどういうふうに生かせるんだろう」というのはやっぱりすごくいろいろ考えました。

警察の担当ではなかったんですけども、「こういう事件があって、こういう人をこういう容疑で逮捕しました」という発表を警察がしたときに、じゃあ、それが本当なのかどうかってというようなことをどうやったら取材できるんだろうと。もちろん、本人に直接聞くわけにもいかないしというので、できるだけ弁護士を探すというか、ちゃんとした弁護士がいるかどうか。

それから、ちょっとしてからだったと思いますけども、起訴前から弁護士が、当番弁護士というようなかたちで付くようになってきたので、「そこら辺を探す

ようなことをなるべくしたほうがいいね」ということは社内でもいろいろ話し合っていたんです。でも、それが本当に仕組みとして完全にできあがっているのかどうか、私もそのあと取材現場から離れたのでよく分からないんです。

そういう日常の報道でどういうふうにかかせただろうかとすると、なかなかうまくできてなかったのかなと思います。

もう一つ、連載を見る前からそういう感じはしていたんですけども、この取材をしていて、再審開始の理由になったのが一応鑑定論争だったんで、そちらのほうにどうしても傾きがちで、鑑定論争って、結局はよっぽどのものが出てこない限り灰色なんですよ。

だから、どうしても灰色のほうに頭が行ってしまって、その後のこととか連載を見て、何で西辻決定をちゃんと見なかったのだろうと。それはすごく反省しました。取材をしている途中で、僕も西辻決定をもっときちんと見ておかなきゃいけなかったなと自分ですごく反省したのを覚えています。

大出 法理論の問題としても、再審のシステムというものが法的にどう制度設計されているのかということ自体についての認識がやっぱり広がっていなかったということでは、多分、研究者の間でも議論が分かれていた部分があるとは思いますが。

高峰 そういう意味では、まずは免田さんですが、私も個人的には西辻孝吉さんに会えたのは本当に良かったなと思っています。

大出 西辻さんね。第3次再審請求での開始決定の裁判長ですよ。

高峰 あれで免田さんが救われたっていうのはおかしいんだけども、司法界の中の免田事件の位置というか、“アリバイのある死刑囚”といったような位置が大体決まったような気が僕はするんです。そういう意味では、西辻さんの非常に温厚なというか、^{ぼくとつ}朴訥なというか、飾らない人柄で淡々と話す西辻さんという人の存在は、司法にとっても貴重ですし、取材者としても会えて良かったなという気がします。

最近娘さんとお話をする機会があります。ちょっと家に資料が残つとりやせんかと、気になって、いろいろ聞いたんですが、「ほとんど何もありませんでした」ということでした。料理研究家をやられているんですよ。横浜で。

大出 結局、あの決定っていうのは、本当によく書いたなという決定だけれども、

理論的に必ずしも十分に詰められていなかったとか、議論自体がまだそんなになかったから、西辻さんとしては苦肉の策でああいう方策を取ったわけで、自身としてはまさに筋を突いていたということだとは思いますがね。

高峰 僕が非常に参考になると思うのは、法律上の判例はないけど、とにかく自分が裁判官として証拠を調べ直したらどうもアリバイがあると。これはそのまま執行というのはおかしいだろうというので書いたと思うんです。

そういうのは司法に携わる人たちにとっても、何のために自分が仕事をやっているのか、彼はそこを法律論じゃなくて実態として示したような気がして、参考になるなと思いましたね。

大出 確かに、免田さんの死刑執行が一旦止まったあの決定の意味は大きかったという感じがしますね。

高峰 大きいですよ。

大出 玉枝さんは、大牟田では熊日は読めていたんですか。読めてない。

玉枝 いいえ、全然読んでいない。

大出 そこまで熊日は売れてなかったのかな。

甲斐 部数は少なかったですけど。

玉枝 支局もありましたからね。

甲斐 ええ、支局はありましたから。

大出 でも、そういう連載が行われているというのは全然知らなかったんですよ。

玉枝 全然知りません。

大出 免田さんは、連載は読んでいた。高峰さんと甲斐さんが、この本になる原稿を新聞に連載していたじゃないですか。

免田 あれは全然見ていません。

大出 それは、そもそも渡してなかったの。

高峰 免田さんに渡そうっていう発想はなかったですね。

大出 えー、何で。

免田 機会がない。

高峰 そういう発想がないんですよ。

大出 ああ、そうだったの。免田さんは、無罪判決を法廷で自分で聞いていたわ

けだから、裁判所がアリバイを認めてくれたっていうのはもちろん分かっていたでしょう。八代で河上裁判長が「免田さん、無罪」と言って、理由をずっといろいろ言っただけじゃないですか。あのときはもちろん、「ああ、アリバイをちゃんと認めてくれたな」というのは分かっていたわけですよ。

免田 ええ。

大出 そのことが、判決を聞いていない一般の人たちにどこまで理解されたのかどうかっていう問題は、後々いろいろと尾を引くことになると思いますが、そういうことで人に聞いてみたりしたことはあります。

免田 私がちょっと感じたことは、新聞ってたくさん出ているようだけれども、個人的には案外関心がないんだなという感じはあったですね。

大出 それは当たっている。

高峰 それはそういうものです。僕らは、1回書いたからっていう前提でいろんなことを次に書くけど、実はそうでもないんですよ。

大出 そういうことなんですよ。

免田 紙面も社会面よりは経済的なところはみんな読まれているようですね。

大出 読むけどね。社会面っていうのは素通りというか、なかなか記憶に残らないという。その限りではテレビとそんなに変わらないかもしれないですね。

高峰 鳥崎さんが昔おっしゃったことだけど、例えば、有罪判決が1回出るでしょう。その刷り込みがあるじゃないですか。そうすると、そこで1回自分なりのジャッジが済んでいるわけですよ。で、新しく再審があつて無罪になったときにすつと入ってこないとか。だから、自分の前の認識をどこか消さないといかんわけでしょう。そこをどう消すかっていうのは僕たちの役割なんだろうけど、実はこれは意外と難しいことだっていう気はします。

大出 おっしゃるとおりで難しいですよ。

高峰 そこで、悪い言葉だけど、「うまくやった」とか、そんな話が出てきてしまうところがある。本当に難しいと思います。

免田事件の教訓

大出 そのとおりです。ですから、免田さんが言ったように、民主主義と人権が本当にちゃんと根付くということにするために何が必要なかということ。人はやっぱり忘れやすいとか、繰り返し言ったからといってすぐに定着するわけではない。それから、さっき甲斐さんが言ったと思うけども、刑事裁判の原則というのは何なのかということについての認識を広げることもそう簡単じゃないですよ。ね。

例えば、1980年代に免田事件から始まって財田川事件、松山事件、最後は島田事件までいってというようなことで、その救済が誤判防止のために一定有効に機能した面がなかったわけじゃないですよ。さっき鳥崎さんが、そのあとのことはあまりご承知でないという言い方をされたけれども、当番弁護士がスタートしたのはやっぱり画期的でした。

もちろん、これが絶対的な重みを持ったわけじゃないけれども、やっぱり免田さんの事件の無罪がなければこういうことにはならなかった。本当は、警察、検察、裁判所が反省して、何らかの手だてを講じるということがあってしかるべきだったけれども、それがなく中でようやく始まったのが当番弁護士だったというのがありますよね。

当番弁護士が始まったからといって、免田さんのような事件が起こらないのかといえばそうではないにしても、少なくとも歯止めになるようなことを始めたことは間違いありません。

それが最終的には被疑者国選という、今、被疑者に国選弁護が付くということまでは一応来たわけです。それが今度拡張されるという話もありますけれど、裁判員制度導入のインパクトが大きかったもので、被疑者国選が実現したということがあんまり表立って喧伝されることになっていない。でも、実は、本当はそもそも被疑者国選制度を導入し、早い段階で弁護士を付けるようなことを実現することが最重要課題だったわけです。

ただ、30年という間で制度的な改革ということで一定程度進んだことはもちろんあるけれども、制度が変わるといって意識を変えるところまで行ったの

かどうかというあたりの刑事裁判の問題というのは、例えば、匿名報道とか小さな事件についての報道はしないというようなこととか、メディアなりにいろいろと苦労されてきたことってありますよね。

その辺のところは、どの程度までどういうふうに認識が結び付いてそういうことが動いていったのかどうか、そのあたりはどうですか。

高峰 教訓の話ですね。僕が思うのは、教訓といったときにとても難しいことだということです。というのは、主体がそれぞれあるじゃないですか。どういう主体がどういう視点で教訓を見るのかで、いろんな見え方が違ってくるような気がします。

そのときに、まずどこに自分が立つかってということで話すと、例えば裁判所ということ考えたときに、裁判官と言ってもいいのかな、例えば、彼らが免田事件からどういう教訓を得ているのか、西辻さんの西辻決定みたいなものが裁判所の中でどうやって評価されているのか、それがよく分からない。

個人的に知っている人とは何人かと話すんだけど、裁判所が裁判所として冤罪をつくってきたことについての主体的な反省……、「反省」と言ったら言い過ぎでしょうかね、何か光を当てるようなものが弱いような気が僕自身はしているんです。

例えば免田さんの場合も、最終結論まで34年かかっているけども、実はそれ以前に西辻決定があるわけでしょう。例えば東電のOL殺人事件だって、裁判所の中に異議を唱えた人たちもいるわけですよ。細かく見てみると。実は、それぞれの裁判の過程で裁判所の中でも結構疑問の声を上げている人がいる。しかし、それが否定されたり多数にならなかったりというかたちになっているんですよ。だから、日本の裁判官たちも全く真っ暗闇ではないだろうと思います。

そのところを、例えば免田事件で言えば、昭和31年のときの西辻さんのような見方をした先輩裁判官がいるということ、裁判官の世界でどうやってまたつないでいくかということが一つ問われているのかなという気がする。

それと、一方で検察っていう組織があります。最高検の関係者と話す機会がたまにあって、そこで僕が免田事件の話をついたら向こうが言ったんですね。「そうは言うけど、高峰さん、僕たちは、クエスチョンマークがある人は結果的には執行してないんだよ」って。で、幾つも事件を挙げた。

で、話しながら、ひよつとしたら、それはそれで彼ら検察にとっての正義のバランスを取っているのかもしれない。しかし、1人の人間ということから考えればとてもバランスなどという問題ではないじゃない。免田さんも拘置34年だし、今度の袴田巖さんもそうだし、自分らもクエスチョンがあると思うような人たちを何十年と拘置しておくというのは、正義という意味からすると多分違うだろうと思うんです。

免田さんの事件をはじめ、それぞれ担当した検事たちが死刑囚の再審無罪の三大事件の反省文を書きました。あれはよくできていると僕は思うんです。あれは「無期限秘」というふうに判を打ってあるんだけど、プライバシーにかかわる部分は配慮するとして、できればあれを社会的に公開というか、社会的な財産となるようなことを検察庁は考えたら良かったと思う。今でも遅くないと僕は思います。

例えば免田事件をやった検事の文章をずっと読んでいくと、無罪を求刑すべきだったんじゃないかと僕は思うような書きぶりなんですね。だって、疑問がずっとあるわけです。「ここが足りない」、「ここがおかしい」って、「おかしい」と書いていますからね。

そうすると、彼にとっては、結論は「無罪を求刑すべき」でも良かったかなと僕は思うんです。で、最低でもあの作られたペーパーを公開するようなかたちで。そうすると、さっき言った無罪を受けた人たちの社会の受け止め方も少しは違ってくるような気がします。そういう面で、教訓の仕方もいろいろあるのかなという気がします。

それと、マスコミっていうことで言うと、例えば今おっしゃったように、一つは、死刑囚が再審無罪になったことで検証を強化されるようになったと思います。

僕は検証ということ言えば、今度の朝日新聞の福島震災で起こった原発事故に関わる吉田調書の誤報問題でもそう思うんですけど、やっぱり何かがないとあれだけのものを取ってやろうということは出てこない。言葉で言うと功名心になるかもしれませんが、それは否定できないし、正直な話、そういうのがないと大きな壁を突破できないと思う。

その大きな壁を突破したことを僕は評価したいんだけど、そのあと仮に間違っていたということになったのなら、あのときと今と比べながらその時点で検証記事を書いて、結果的に正しい事実みたいなものを出していくことができるのでは

ないかと思うんです。繰り返しになりますが、検証が多くなったことの背景には冤罪事件の報道が影響しているように僕は思っています。

ただ、反省することもあるんですよね、正直。実は免田さんのときに、牧口さんたちが拘置所の中の免田さんを撮影したじゃないですか。で、「やっぱりこっちも何かネタを出さないかな」という話になりましてね、当時、弁護人の1人だった荒木哲也さんに、「何かないですかね」ってお願いして、免田さんから、「連行の図」っていうのを描いてもらったことがありました。これは免田さんが山仕事で行っていた一勝地の伊藤さんのところから大柄な刑事たちに囲まれて小柄な免田さんが連行される場面を描いたもので、リアリティーのあるものでした。これは、僕らが荒木弁護士に頼んだんだものなんです。

大出 まだ拘束されているときにね。免田さんが描いた。

高峰 ええ、免田さんが描いてくれました。

免田 何かそんなことがあったけどね。

高峰 あとで聞いたら、「裁判の資料にするんだ」みたいなことを、荒木さんは言ったらしいんですけど。

大出 免田さんに。

高峰 はい。で、「お手数をかけました」と言って、京町の荒木さんの事務所からもらってきました。「連行の図」というもののいきさつはこうなんです、そういうことをやりました。その辺の反省は反省としてありますね、やっぱり。話を戻すと、検証をやるようになったというのはマスコミとしてのいろんな反省の上にあるような気がします。匿名報道なんかも、その一端でしょう。

大出 それは、免田さんがいつも言っていることにかかわる話で、裁判官とか検察官は何で反省しないのかということについては、免田さんが一家言ありそうだったというところはあって、免田さんとしては、前から天皇制がどうのこうのというようなことはさらに言っているけれども、やっぱりみんなの意識は変わらない。でも、変わってきているとも思っていますか。少しは変わってきている。

免田 ありますね。それはあるんだけど、私はこの前も問題にしたんですけど、刑事で無罪になった人間がなぜ国家賠償できないかっていうところですね。二重の利益は与えたくないというのが強すぎる。そういう結果をつくったのはやっぱり司法ですから、そのところは逃げんで一生懸命考えてもらいたいなとい

う考えはあるんです。

大出 結局、それはまさに裁判官の誤りとか、検察官の誤りを認めるっていうことでないと認めないですもんね。

免田 そうですよ。

大出 さっきの話で、体質と言ってしまうとそれつきりだという部分もあると思うけれども、免田さんが言うように、確かに、それを変えられないと事態は変わらないという感じもするじゃないですか。そこは何で変わらないのかということと、本当に変える方策はないのかというあたりはどうですか。

つまり、一般的に言うと、やっぱり流れていてどこかでふっと気にはなるんだけれども、方策と言われてみても、現実の問題としてそう簡単じゃないというのが先に立ってしまって、どうすりゃあいいのかという。だから、今、免田さんが言ったように、「国家賠償訴訟でもやって勝つしかないんだ」と言うけども、それ自体簡単ではない部分もあるわけですよ。

免田 私なりの考えですけど、天皇に対するやっぱり気遣いですね。何であんな生産力のない人間を天皇に据えているんだろうかというような考えを持っているんですけども、それを公にできないところっていうのは、何か言いようのない歴史で育った層というか、何か知らないけど目に見えないものに縛られているということがあるんですよ。

大出 免田さんの世代の感覚からすると、そういう思いを非常に強くするということだと思いますけど、その辺のところ、さっき高峰さんが言った、例えば、「執行しなかったじゃないか」というのがエクスキューズになると検察は思っているというところが、ある意味ではすごい言い訳でしょう。

その辺の意識の問題というのはなかなか難しく、メディアもその辺をどう批判していくのかとか、その意識を変えさせる方法があるのかといえ、そういったアイデアがあるわけでもないというのがあるじゃないですか。その辺はどうですか。

鳥崎 アイデアですか。

大出 アイデアとまでは言わないし、今後ということも含めてだけれども、その辺の問題をわれわれはどう考えて教訓化していくとか、具体的な方策を探っていくというようなこと。問題自体については共有している部分が多分あると思う

のですけれども、どうですか。

鳥崎 すごくよく分かります。それはものすごくよく分かります。要するに、結果として間違っただけということは認めても、誰がいつどのような間違いをしたのかというのをきちんと明らかにしないことにつながるわけですね。国家賠償というものにもものすごく壁がある。裁判官とか、検察官とか、捜査員とか、一人一人の公務員の個人的な責任については追及しないんだという前提みたいなのがあって、「よっぽどひどいことをしない限り、国としては賠償しませんよ」という仕組みの法律になっているわけです。

そういう仕組みになっているのが今度は逆に国家賠償を、要するに、そういうものをちゃんと調べようという気がもうなくなっているという、そういう仕組みがもうできあがっているというのはものすごく感じます。それは冤罪だけではなくて、熊本で言う和水俣病事件もそうだったし、そういう構造が国や行政の中にあって、それがいろんな問題を引き起こしてきて、またさらに同じことをやってしまうという結果をもたらしているだろうと思います。

本当はそういうところを大本からちゃんと見直さなければいけないんだろうと思うのですけれども、それをどういうアイデアでというと、失敗をしたことに対して、「本当にこういうことが間違っていた」ということを失敗した側からやってもらうしか方法はないですね。それができないときは、マスコミがある程度しっかりとやるしかないのかなと思います。

そこでもどうしても、取材をしようと思っても分からないところもいっぱいあるだろうし、壁はいっぱいあるだろうなと思いますね。

免田 そういう意味では、やっぱり、なぜ天皇批判をしないかということですよ。同じ人間でありながら、彼だけが何か着飾って国民まで犠牲にして……。

高峰 免田さんの長年の持論で、日本の差別構造の原点に天皇制があるということです。それがまず分かっていますか。っていつも強く言われます。この話をすると、なかなか終わらないですね。

大出 牧口さんに続きの話を伺えればと思いますが。

牧口 先ほど鳥崎さんが、水俣病事件も同じようにと言われている。実は、私は定年退職後も、水俣病に関しては自分で記録を取り続けているんです。そうすると、共通点が非常に多いというのはやっぱり実感するんです。じゃあ、水俣病事

件の教訓は何かということと、免田事件の教訓は何かということを考えてときに、どちらも人間の心が問われているということだと思うわけです。だから難しい。

じゃあ、人間の心はどういうものかということ、自分にとらわれる。自分が一番かわいい。そこを離れきれないと人間の心はなかなか開いていかない、開かれていかない。「人間の心が問われている」と言われると、組織に入っていようが組織を離れようが、自分自身が全部問われることになります。これは、本当はものすごく厳しい問われ方です。

でも、自分自身に問われている、自分自身の心が問われていると感じられる人は少しでも前進していけると思います。そのことを考えない人は変わらないと思うんです。自分自身でも自分にとらわれているところはたくさんあります。結局、人間自身が問われているということを考えれば、これがなかなかいい方向に前進していかないというのは、人間自身が問われていることじゃないのかな。だから難しいのかな。

免田 そうね。

牧口 今の時点では、私はそこをものすごく痛感しています。

大出 否定的な言い方をするつもりはないですけど、今の話は、やっぱり人間社会の難しさってということですかね。

牧口 はい。

大出 でも、それに働き掛けることによって、事態を少しでも前進させるということは当然あり得ることですよ。

牧口 はい。それがジャーナリズムだと思っています。ジャーナリズムも、組織ジャーナリズムと個人ジャーナリズムがあると考えています。で、組織は組織でジャーナリズムを考え続けることだと、私は思っています。教訓というのが一つ出てきたら、考え続けること、考えることをやめないことだと思う。

それは、ひいては個人もそうだと思います。個人もやっぱり偏見があるので、一つ決めた価値観が出てくるんですね。でも、そこで考えを止めずに考え続けること。これは訓練が要ると思うんです。個人も組織も訓練が要ると思います。どうやったらその訓練ができるか。そこは、やっぱりずっと試行錯誤だと思います。試行錯誤の中で、大出さんが言われたように、少しずつですけれども司法界は変わってきている。これは、試行錯誤の結果だと思う。

そうしたら、個人も試行錯誤を自分でやっていかなきゃいけないですね。組織ジャーナリズムから発信されたものをきちんと考える材料にするそのことは、個人ジャーナリズムの一つの出発点だと。疑問を持つということですね。

高峰 牧口さんと方向性は同じことなんだろうけど、少し異論というか、議論になると思うのは、やっぱり抽象化してはいけなというふうに僕自身は思っている。例えば、さっき「主体」という言葉を言ったんですけど、「社会が」と言ったときに、社会を構成しているどの部分の話をするのかということに心しておかないと、例えば、昔あった一億総ざんげだとか、何かそんなことになってしまう恐れも若干ある。そこは、牧口さんが今言った「個人は」というところを忘れないようにしないといけないというのが一点。

それともう一つは、僕自身がマスコミに入って、今度の朝日のケースなんかも見ながら戦争報道なんかもずっと考えるんだけど、ジャーナリズムというのはそもそも組織にはないような気がするんですね。あるとすれば、多分、個人だろうと思う。だから、どれだけ強い個人がどれだけそこにいるかとか、そういうことが問われるのかなという。

「熊日はハンセン病、よくやっていますね」、「水俣病、やっていますね」とよく言われるけど、熊日がというより、多分、そこにいた記者たちが自分なりに感じて、僕は僕でやるし、甲斐さんは甲斐さんでやるし、若い人は若い人でやるという、個々の人たちがやったかたちが同じになっているんだろうと。あくまで根っこにあるのは組織じゃなくて個々、一人一人じゃないかなという気がしています。
大出 それは、日本にジャーナリズムというのが成立しているのかどうかという問題提起というのが歴史的にもあったような気がしますが、そういう問題提起にもかかわることでしょうね。

高峰 難しいですね。あんまり、格好よく言えないじゃないけど、どう持続させていくかという問題もあるし。

大出 甲斐さんからもその点について何かご意見を伺えればと思いますが、どうですか。

甲斐 やっぱり一番思うのは、先ほどの水俣病との比較というか、共通性というか、その辺も言われていますけど、被害を受けた人たちが、自分は水俣病であるとか、「かかわっていない、冤罪なんだ」ということの立証を負わされているとい

うか、そこの理不尽さがあると思います。

本来は、われわれがただすというか、認定する国なり行政なり司法機関にあると思うんですけど、そこのハードルが高くて非常に大きな労力を払わないといけない。

大出 免田さんだって、今こうして元気でわれわれと一緒にいろんな話をしているけれども、はっきり言って、運が良かったとしか言いようがない部分がありますよね。

免田 ありますね。

大出 つまり、そういうことで、絶対的に本当にうまいこと歯車がかみ合っている方向に動いたからということであって、可能性としては、一歩間違えばというようなことがなかったわけじゃないですよ。

高峰 ただ、僕はそこで少し異論があるのは、免田さんは自分でその道をつくっていった、あるいはつくっているんだと思うんです。

大出 もちろん、それもうまくかみ合ったところだと思うんですよ。例えば、西辻さんの決定が出たのもそうだし、免田さんは諦めなかったということですよ。

高峰 そこから始まるわけじゃないですか。諦めない免田さんがいるから西辻さんの決定が出るわけです。

大出 それはそのとおりだと思います。

高峰 本人が諦めていればダメですよ。ただ考えてみると、被害者のほうが膨大なエネルギーが実は要るんですよ。おかしな話だけど。

大出 と思います。それで、さっき牧口さんから出たことにかかわって、今、甲斐さんの話もあったけど、変えていくためのきっかけをどうつくっていくのかとか、あるいは個人ジャーナリズムというか、そういうようなことでの発信力というところに最終的には行き着くのかもしれない。

今出てきたこととの関係でいくと、今はITの時代で、発信する方法はあるところにはめちゃくちゃあるじゃない。私は全然やってないから分からないけれども、ブログでアクセス数っていうようなことを言うと、本当のところあれがどういことなのか分からないんだけど、何十万回とか何百万回と言うじゃないですか。それは、今の既存のジャーナリズムというか、メディアというものをやるか

に超えているとも言われているでしょう。

でも、そう言われているながら、そのことの持つ効果とか、それが本当にどう機能しているのかということはどう見ているのかっていうのは私も全然分からないけれども、新たな時代のもとでのそういう情報発信のツールとか、それが持つ拡散力とか、さっき言った、個人から問題をどう提起していくのかというようなことについて、展望というものがあるのかどうかっていうことにかかわっている。

それからもう一つは、さっき朝日のことが出てきたんだけど、今度の朝日の検証というか、反省というか、どう言うのが適切なのか分からないけれども、それはジャーナリズムにとってどういう意味を持っているのか、今ここで話してきたことにまでつながっていくような意味合いを持っているのかどうか。

逆に、朝日バッシングが始まっているというところがあるじゃないですか。ものすごいバッシングが始まっていて、まさにぶつ潰せというようなことで、駅にまでステッカーが貼ってあるなんて東京ではあるんですよ。そういうこととの関係というのはどうですかね。

という今の社会状況の中で、そういう問題をどう受け止め、どう拾っていくのかとか、さっき言った、まさにジャーナリズムとしての果たすべき役割というのをどういうかたちで広げていくのかということについて何か。

さっき牧口さんが言ったことというのは、具体的な牧口さん自身のイメージの中では、どういう方策として考えられるのかというのはどうですか。

牧口 先ほど高峰さんがおっしゃったように、やっぱり個人が基本になると思います。個人がいかにかえ続けるという作業を持続できるか。今、これだけいろんなメディアが出てきて、いろんな人が発信する。これ自体は悪いことではないと思うんです。そうすると、その中のどれが正しい事実を伝えているものなのかということを選ぶ力が必要になります。そこは、これからは逆に個人のそこを磨く、選り抜く力というのかな、それは高めていかないと、間違った情報に振り回されることになります。

いろんな情報が出ていること自体は決して悪いことではないと私は思います。最終的には、人間が試されているような気がしてしょうがないですけど。

大出 情報化時代と言われて情報があふれ返ることによって、今度は、まさに牧口さんが今言ったように、それをセレクトすることの難しさというか。で、結局、

ああ言えばこう言うという、そのうちどっちを採るんだというのは非常に難しい話になってくるじゃないですか。さっき高峰さんが言った検察の言い方も、ある意味でそういうのに乗っかっている部分があったりするわけでしょう。

そういう中でどう選択を迫るといふか、選択を認識してもらおうかというようなことまで考えないと事態は動かないわけです。その辺のところっていうのは……。

私もよく言うのは、つまり、今度の新世紀の司法改革について司法取引の問題なんかが出てきたり、あるいは盗聴法（犯罪捜査のための通信傍受に関する法律）を拡張しようというようなことが出てくるじゃないですか。それはそれで検察・警察の論理があります。つまり、これだけ犯罪が国際化して、治安ということを本当の意味で維持していくとなったときに、新たな捜査の手法というものを手に入れないことには日本社会自体がもたないと、そういう言い方をするわけでしょう。

もしくは、高峰さんが言ったように、冤罪になったときに起こってくる個人の被害というものは非常に重大だとわれわれは思うし、まさにそれこそが免田事件からわれわれが学ばなきゃいけないことだというふうに思います。

しかし、警察・検察は、「免田さんの事件はそれこそ何十万件、何百万件のうちの1件でしかない。有罪だって、99.9%ちゃんと有罪になっているじゃないか」という言い方を多分するんです。われわれとしてそれにどう対抗していくのかというか。

それは、最終的にはまさに個人の認識に働き掛けていくということかもしれないけれども、そういうところまで含めて考えないと、事態は動かないのかもしれないという気もします。簡単でないことは間違いないんだけど。

高峰 しかし、大出さんのその問いかけからしても、まずはそれぞれの主体でやる気がします。例えば、僕らと大出さんたちがスクラムを組んで何かするという話だけでは済まない、やっぱり、まずはその主体で変わっていく必要があると思う。

大出 さっき言ったのは、主体が変わっていくための働き掛けということは当然あり得るだろうと。もちろん、主体的に変わるということに対して、無理やり変えるわけじゃなくて、その認識を変えていくためのサポートというのはいったいどういうことが可能なのか、誰がやるのか、できるのかという問題だと思います。

免田 やっぱり、国民を教育によって成長させる。それしかないんじゃないですか。そういうことを思っても、果たしてそれができるかということですよ。これも少し論じられることがあるんですけど、完全でない人間が完全になるっていうことはできないというのが最終的な答えだと思いますけどね。

大出 免田さんもこの間、随分多くの人たちと接点があったと思うし、そういう中で免田さんの話を聞いて、改めて免田さんの事件について、「そういうことだったのか」ということで考えてくれる人たちと免田さん自身が随分知り合いになってきたことはあると思うんですよ。

免田 それはありますけど、再審が認められるまでは、再審なんかまでやって、「そういうちょっと変わった人間」って言いながら、私が今度無罪になったとなると、「免田くん、良かったね」とくるっと変わる、というようなことも多かったんですけどね。

大出 そういうこともあるでしょうが、一遍そういうことがあるという認識を持つことによって、さらにそれが広がっていくということにはなるわけですよ。だから、まさにきっかけてどういうところで生まれてくるかという意味では、やってみなきゃ分からない部分もあったりする。そういう意味では、諦めないでやるしかないということだとは思いますが。

牧口 これは適当かどうか分かりませんが、先ほど、水俣病問題とよく似ているということを話しましたが、水俣病問題懇談会の中で、委員の1人の柳田邦男さんが、「官僚は2.5人称の視点が要る」と言っています。

私は、この2.5人称の視点というのは、司法関係者にも共通して必要なことじゃないかなと思ったんですよ。当事者の1人称、家族の2人称ではなくて3人称の冷たい視点でもない、その中間だと。人を裁くとき、また人を調べるときに、もし自分の家族であったらどうだろうかという視点です。それを持つ必要があるのではないかというのを、柳田邦男さんは指摘された。

そうすると、これは、ひょっとしたら国の組織というものの全部に当てはまる提言ではないかなと改めて考えたときに、柳田邦男さんの言っていることはかなり普遍性があるのかもしれないと、私は感じています。

大出 おっしゃることは非常に分かります。ただ、2.5人称というのは、今の説明だけでうまく働くことになるのですか。

牧口 だから、先ほど免田さんがおっしゃったように人材育成です。人材育成の中でそれを積み上げていくしかないんじゃないかと。ただ、今の組織の中でいきなりそれを言っても、「何を言っとるんだ」ということにしかならないだろう。人材育成の中でそれを積み上げていくという。だから、免田さんがさっきおっしゃったように、そういう人間を育てていくしかないんじゃないかなと。

大出 多分、そういう自覚を持った人間がそういう努力をしていくということなんでしょうね。

鳥崎 取材するときって、何かが起きたとして、何かが起きたことそのものを取材することはほとんどなくて、それを見聞きした人から取材をするわけですね。特に免田さんのことは、随分昔のことが一つあって、僕はそれを取材するんだけど、当然、それ自体を見ているわけではありませんから、そのときそれを見聞きした人とか、それによって作られた記録があつて、間接的になっていって、それを取材する。で、いろんなことを調べて、「こうだったのかな」、「ああだったのかな」っていうふうになってくるんです。

そういうのをやっていると、本当なのかどうなのかっていう問題の立て方自体が僕にはよく分からなくなってしまって、結局、裁判もそうなんじゃないかなって思ったんですよ。裁判を矮小化するつもりはないですけども、裁判は裁判でしかないというところもあるので、そういう点をできるだけたくさん情報の受け手に分かってもらいたいというところもあるんです。「これぐらいでしかないんですよ。分かっているのはこれぐらいですよ」と。

さっきの IT メディアの件もそうですけれども、事実と評価がごちゃ混ぜになって出てきたものをそのまま受け止めることがいかに怖いかということを実は分かってもらいたい。「事実と評価を分ける」と言いましたけれども、その事実が本当に事実かどうかさえ分からないんだという、そここのところに立つてものごとの評価につながっていくということなんだから、いかにそれが危ういものかということですよ。

もしかしたら、そのことを「リテラシー」と言うのかなと思うんですけども、そういうことをなるべく多くの人が冷静にきちんと頭に置いて情報に接するようになれば、本当は一番いいんだけどなと思います。

大出 時間の関係もあって、落としどころというのはそう簡単じゃなくて難しい

し、でも、私はかなり重要な話をいろいろと伺えたと思うのですが、最終的に、今、話があったことの関連でいけば、いくらか唐突ですが、免田さんがこの間重視して取り組まれてきた死刑廃止問題との関連も考えてみたいと思うのですが。なぜ死刑が廃止されないのか。結局、死刑問題というのはなぜ動かないのかということに最終的にかかわっている部分が結構あると思うんです。

そのようなあたりとの関連で少し議論をして、そろそろまとめの話をとと思うのですが、つまり、刑事司法にかかわって、今の話でいくと、冤罪かどうかということでの判断の問題。それで、鳥崎さんが今話されたことの関係でいくと、社会学的な観点から議論する人の中には、「冤罪というのは、まさに冤罪だと言うから冤罪なんだ」みたいな議論の仕方があるのではないかと思います。

つまり、司法の機能というものととの関係で、人権とか何とかということは捨象して考えて、結局、機能主義的に論じるということになると、そういう議論もあったりするじゃないですか。そういう関係のことでいくと、死刑問題がそれとどうかかわるかという問題はちょっと置いておくにしても、最終的に言うと、これだけ世界的に死刑の廃止ということが趨勢になっていて、先進国ではほとんど日本だけみたいなことになっているにもかかわらず、なぜ日本で死刑が廃止にならないのか。

つまり、それはどういうことなのか。今議論してきたこととの関係で、それにかかわるようなヒントというのは何かあるのかどうかというあたりはどうですか。**牧口** 先ほども話していましたが、高峰さんが『検証・免田事件』の一番最初に、「免田さんは普通の人でした」ということを書かれていますね。ところが、一般人の認識はそうじゃないんですよ。極悪人だとやっぱり思うわけです。捕まる人は悪い人だ、極悪人だ。普通の人という認識はほとんどないですね。そこが変わらないので、つまり、死刑になる人は極悪人で、死刑判決が下る人も極悪人。その中に普通の人がたくさんいるという認識はなかなか広がっていないし、伝わっていない。

免田さんは普通の人だというのは、私が知っている周りに、私も話したんです。理解してもらえないんです。完全無罪の判決が出て、真つ白無罪の判決が出て、なかなか伝わらない。そこは大きな壁だと思います。

大出 今おっしゃったことが重要な意味を持っているとも思うんだけど、それ

と同時に死刑という制度について、さっきも言ったように、現に世界的には廃止の方向に大勢は向かっているにもかかわらず、日本ではかなり強固な支持があって、維持するっていうことが正当化されている部分があるじゃないですか。その辺はどうですかね。

牧口 一番大きいのは山口県の光市の母子殺人事件の影響はあると思います。

大出 でも、その前からもあることはありますよね。だから、そのことで、世論調査の結果というのがありますよね。世論調査のやり方自体はアンフェアだと私は思うから、あれが使われること自体がおかしいと思うけれども、メディアもあれに乗っかっている部分があるわけですよ。だから、私は、その辺の意識が変わらないということ自体が先ほどからずっと議論していることの延長線上にあるような気がしています。今は死刑のない国のほうが圧倒的に多いでしょう。5倍ぐらい違うわけでしょう。にもかかわらず、日本はなぜ廃止に向かわないのか。

免田 日本の場合は、私も死刑を廃止すべきだという方々と話したことがあるんですけど、やっぱり政治の歴史というか、そうした面における歴史が浅いという声が多かったですね。

高峰 大出さんはそうおっしゃるけど、その大勢の側というのは、多分、社会の安定をどう守っていくかということを最優先する意識がやっぱりあるわけでしょう。

大出 もちろん大勢の側はね。

高峰 それが、今のところ全体としては支持されているということでしょう。

大出 結果としてはね。

高峰 それは、例えば、免田さんのときに西辻決定を否定した福岡高裁の考え方も、「こういうことをやっていたら法の安定も壊す」というものでした、「法の安定」というのがきちっとあるじゃないですか。そこから来ている話だろうと僕は思うんです。

大出 だとすると、さっきからの話でいくと、その岩盤を崩すにも、やっぱり個人個人がどう認識を変えていくのか、どう発信していくのかということに最終的には行き着く話かどうか。

高峰 いろんな制度は時代を反映していくんだと思うんですよね。で、今、進められている司法制度の改革も、「三方一両損」という言い方もできるし、逆に「三

方一両得」と言ってもいいもので、まあ表現はどっちもできると思うんだけど、これもやっぱり時代の反映かなという気が、僕自身はしている。

しかし、時代は反映されているけれども、それぞれの主体がやるべきことは変わらずにある。それは、まずはその主体というか組織が外に向かって必ず開かれていなければいけないと僕は思っています。マスコミもそうです。検察もそうでないといけないと思う。だから、外の風いかに当てるかという意識をちゃんとシステムとして持っているかということがまず問われると思う。

それがあって、個々の組織の中のことで言うと、僕はどんな行為も無駄ではないと思っています。賽の河原さいに石積みをただ繰り返しているんじゃないんですよ。で、多分、それは一歩ずつ何かやっぱり変わっていつているんだろうと思う。

免田さんという人は、34年の獄中生活があって、「自由社会」に出てこられて30年があって、合わせると64年ありますよね。その間の人生そのものが僕らに問いかけているような気がしています。それをずっとちゃんと受け止めていきたいなと考えています。

免田さんからすると、僕らに足りないところがあったりすると思うんですよ。一方で僕からすると、免田さんの見方に、それはどうかな、と思うようなところがあったりした時に、失礼な言い方になると思うんですが、フランクに議論できればいいなと思うんですよ。

大出 もちろん、免田さんとの間でそういうことで交流をしてきたことが、われわれがそういうことを考えていく糧になっているということだとは思いますが、ですから、可能であれば、それをわれわれなりに社会的にどう還元していくかみたいなことだとは思っています。

高峰さんが、まとめたことを言ってくれたところがあるけど、時間の関係もありますので、少し唐突に、延長線上の問題として死刑問題を探り上げたのですが、社会というものの自体がどう動くのかというのは、まさに時代によっていろいろと紆余曲折を経るのは当然のことだけど、先ほど来の課題との関係で、死刑問題のことも含めて少し意見を頂いて、そろそろまとめということにしたいと思います。鳥崎さん、どうですか。

鳥崎 分からないですが、とにかく、大出さんの言う、なぜ日本で死刑が廃止されないのかというので僕が思い付くのは、一つは、被害者に対する同情というの

がどうしてもやっぱり強くて、「こんなとんでもないやつは死刑にしてしまえ」みたいな風潮がすぐできあがってしまうことですね。これはマスコミのせいだけではないとは思いますが。それが一つでしょう。

それから、今あるものを変えるというのはものすごいエネルギーが必要じゃないですか。変えることのエネルギーが結構必要なんだけど、それをみんなが出すような状況に今ないというか、そういうエネルギーがまとまらないというのがひとつあるかなと。

それと関連するもう一つは、やっぱりイメージネーション、想像力の欠如だろうなと思うんです。僕は、この取材をしたことで、「1人でもこういうことがある以上は怖くて死刑なんかできないよね」というふうに自分ではイメージがつくれるんですけど、そうじゃない人は大変多いんじゃないかと思います。

やっぱり、自分のこととして考えることができないし、そういうことでイメージできるような状態であれば、さっき言ったようなエネルギーも出てくるだろうなと思うんですね。そういう点から言っても、なかなか変わらないというので、ああいう結果が出ているんじゃないかなというふうには思いました。

牧口 この死刑制度を考えるという意味で、裁判員制度ができた。裁判員制度ができたのは大きいと私は思います。それこそ、裁判員を経験した人は、死刑制度というのが直結していますから、少なくとも死刑制度は非常に身近に感じられたと思います。

そうすると、そういう方がこれから増えていきますので、死刑制度をどうするかということについて考える人が増えていくと思います。司法制度の変遷の中で、この裁判員制度というのが今後大きな意味を持つてくるんじゃないかと思います。

大出 そこについてはいろいろと意見もあり得るかもしれませんがけれども、甲斐さん、どうですか。

甲斐 冤罪事件から学ぶことは、裁判も誤るということですから、それからいけば、死刑制度は廃止すべきだろうということになるわけですが、牧口さんが今言われた裁判員制度によって国民が死刑判決にかかわるようになるというか、始まる以前は、私としては、恐らく死刑判決は減るんじゃないかというふうには思ったんです。それぞれが向き合えば、自分が死刑ということを下すにはちゅうちょするものがあるんじゃないか。

ところが、この5年を見るとそうではない。厳罰化の風潮というのものもあるかもしれませんが、やはり、死刑求刑事件については死刑が維持されると。なので、もう少し長い時間を見ないといけないのかなと思うけど、国民が死刑に向き合うきっかけにはなっていると思うんですね。

だから、鳥崎さんが言われていたように、被害者の参加制度というのもありますよね。被害者の感情のほうに非常に裁判員も影響受けているというか。そうではないという、被害者の側に寄り掛かっているわけではないという裁判員の判決後の感想も聞くのは聞けけれども、結果としては、死刑判決というのが思っていたよりは出ているなという印象です。

大出 というのは、さっき言ったように、向き合うことになっているけれども、結果的に制度をなくさないことには駄目なんじゃないか。つまり、量刑傾向というのがあるじゃないですか。つまり、量刑データね。あれが結局は参考にされるところがあるわけだから、何人死んでどういう事件だったらば死刑というようなことを突き付けられたときには、それを拒否するのは非常にしにくいという現状があることは多分間違いないことだとは思うんです。

だから、制度を廃止させるということの方向性をどう見いだすのかということでない、最終的なところでそう簡単に決着はつかないということかもしれないという気がします。ただ、考える機会が増えてきているっていうことは多分そうだと思います。

ということで、免田さんも、免田さんの大きな活動の1つとして、死刑廃止を訴えてこられたということもあると思いますが、何かその点について言うておくことはありますか。

免田 私は、死刑廃止ということで主張しているんですけど、人間に感情というものがある以上、いろんな面で犯罪はあると、私は思います。で、その場面では生命にかかわる問題もありますから、人間が生身の生活の中でふらふらした生活、人生を送っている中での問題ですから、やっぱりそういう極刑はなくしたほうがいいじゃないかと思います。それに対峙するときの何か方法をお互いが考えるという、私はそれがいいんじゃないかと思います。殺す権利はないんですからね。そうしたことを今後考えたほうがいい。

大出 免田さんがお元気な限りは、そのことを訴えていくというふうに伺ってお

きたいと思います。

免田 思っているんですけども、人の前にはあまり立ちたくないですね。

大出 そうおっしゃらずに、お元気なうちだと思います。玉枝さん、免田さんと30年間付き合ってきて、「付き合ってきて」という言い方も変かもしれませんが、最初のところできっかけがどうだったのかという話を伺いました。この間、社会的にいろいろと発信もされてこられたかと思いますし、普通の人間としての生活も一緒にされてきたということで、この30年間を振り返ってみて、改めて、今、何か仰っていただくことはありますか。

玉枝 私も、勤めているときはいろんな集会にはなかなか行けなかったんですけど、死刑廃止世界大会と一緒に参加させていただいたし、仕事を辞めてからはなるべく一緒に行って、皆さんの活動報告などを聞いています。私は炭鉱の中で働いて、炭鉱労働者が無残にも事故で命を落とすということに遭ってきました。命というものはみんな平等なのに、やっぱりそこに差別があるような気がします。使用者側との間にですね。

それと同じに、犯罪を起こした人は悪だということで、これは許すことはできないということ。1人殺したから、2人殺したからといって死刑になる。炭鉱の場合は、458名が殺され800名もの人が傷付けられても問われないわけです。そういう中で矛盾というか、そういうことを思うと、やっぱり一人一人は平等じゃないかという意識が本当に欠けているんじゃないかなということを、運動を通じて感じます。

結婚して電話番号をそのままにしていたら、脅迫の電話がいろいろかかってきて、電話番号も変えたりしていたんですけど、それ以降3人の人たちが無罪になって、そして無期の人たちがいろいろ釈放されて立証されてきても、その中で一人一人の意識が変わる人もいると思いますけど、なかなか変えることができないというか、悪人だということを新聞やテレビで一度見たその頭の中は、人間一人一人がなかなか変えることはできない。その中で、水俣の人は患者自身が立ち上がっていく。

だから、被害を最初に受けた本人、免田も死ぬまでこれを叫んでいかないといけない。日本の中で問う役割がこの人にはやっぱりあるんじゃないかなと私は思いますし、受けた者がやっぱり叫ぶしかない、行動を起こすしかない。

私は炭鉱で働いて、一酸化炭素患者、家族の人たちの苦しみを背負って生きている人たちの声を今も聞きますけど、その声を死ぬまで上げる。この日本の中で変えることはなかなか難しいけど、それをするしかないんじゃないかと私は思います。

大出 大事なまとめをしていただいた感じがします。私は、今、玉枝さんの話を伺っていて思い出したことがあるんです。それは、免田さんが言っていることにもかかわるのですけれども、「(戦後 50 年その時日本は 4 三池争議激突)『総資本』対『総労働』」という三池闘争をドキュメンタリーにした NHK のテレビ番組があったんです。

私はあれを見たときに、「残念ながら」という言い方が当たっているかどうか分らないけれども、「総資本」対「総労働」というのは違うと。つまり、そんな対等な関係で闘争が行われるような力関係の中で炭鉱労働者が闘争を組んでいたわけでは全くなくて、やっぱり、権力の恐ろしさとかそういうことの中でいわばあがいていたというか、もがいていたというか。

しかし、そうするしかないし、そういう中で人権をどう守っていくかということを考えざるを得ないという、そういう闘争だったんじゃないかというふうに思ったことがあるんです。

玉枝 そうなんですよ。

大出 ところが、社会はなかなかそうは見ないわけで、まさに NHK のドキュメンタリー自体も、私はそうになっていたと思うのですけれども、「総資本」対「総労働」という、いかにも対等な関係の中で事態が動いているような見方をしているわけです。

免田事件をめぐる問題状況もそれに似たところがあって、玉枝さんが今仰ったように、やっぱり、おかしいと思う人間がどう問題提起をしていくかということをするしか手がないんだろうというふうに思います。

ということで、皆さんが納得いくようなかたちで話が収まったのかどうか、私は何とも責任の負いようがないのですが、何か言い足りないことがあったら一言でも二言でも言っていただいと終わりにしたいと思います。高峰さん、何か。

高峰 免田さんの人柄というか、非常に厳しい状況の中におられたからだと思うんだけど、物事の本質をつかむ表現の力があるなと僕自身は思っていて、前に

労働組合のことを評して、「電信柱なのに根があると勘違いしている」とおっしゃったり、「日本の人権は虹みたいなものだ」とおっしゃったりしたことがあります。その意味は近付くと実態がないということなのですが、そんな話も厳しい人生に裏打ちされているのかなと思います。

それと、これは以前にも話したかと思うんですが、「自由社会」に出てこられてすぐ、保険金（殺人）事件の被告から手紙が来ていて、「こんなのが来た」と言ってみせてくれたことがありました。検閲済みの印のついた手紙で、自分がいかに無罪かっていうことがずっと書かれてあって、最後は、「闘いのためにお金を貸してくれ」という、確かそんな内容だったんですね。

「免田さん、これはどうしましたか」と聞いたら、返事を書いた、中身には、「闘いは自分でやるものだ」と書いたとおっしゃって、免田さん、なかなかやるなと思いました。今でも強く印象に残っています。

鳥崎 あんまり大したことはないんですけど、メディアの仕事から離れてもう随分になって、今、私の住んでいる地域の社会福祉協議会の会長になって、高齢者の方と毎日のように話しています。今日も午前中に高齢者の集いがあって、じいちゃん・ばあちゃんたちとずっと話していました。

それとの関係と言えるのかどうか分かりませんが、やっぱり、皆さん一人一人がいろいろな歴史をすごく持っています。でも、比べるわけにはいかないんですけど、免田さんほど濃いのを持っているのはなかなかすごいなってやっぱり思うんですね。

で、そういう取材の経験が今はどういうふうに生きているかなと思ったら、一番最初にちょっと言ったんですけど、やっぱり、予断・偏見で人と会っては絶対にいけないんだなというのは、今やっている高齢者の対策なんかで一番感じることです。

免田さんの事件とかいろいろなことを通じて、自分もそこを一番痛感していたはずなのに、それでもまだそういうところにとらわれがちな自分がいるというのはすごく感じます。そのたびに免田さんとの話をいろいろ思い出します。神様の話とか、宗教の話から天皇の話から、最初、私はちんぶんかんぶんなところがいっぱいありましたけども、今はむしろ、「ああ、そういうことか」と自分なりにつながってくるものがすごくあって、その分僕も年を取ってきたなという感じはし

ます。

牧口 免田さんとお会いできることで、その後の問題をいつも突き付けられていると実感します。

玉枝 最後になりましたけど、結婚して私も31年、あれだけの苦しみがあって、いろいろ問題も起こして、本当にはらはらすこともいっぱいありましたけど、性格的に明るいというよりも、人を恨むことをしない。苦しかったこと、それは講演なんかでは聞きますけど、そういうことをねちねちと日常の生活の中で一言も言わない。それが私は本当に救いでした。

実家に行くと、そのことが出るわけです。そうすると、鉛を飲んで帰りますが、そのことは免田の口から一言も言わない、聞かないんです。そういう大勢の矛盾の弾圧は聞きますけど、それは恨み言じゃないです。そういう社会の中で生きている階級的なものだということを、私は受け止められるわけです。

そういう意味では、生活していても苦しかったことは本当になかったですね。それが本当に私にとっては救いです。

大出 玉枝さんから31年をまとめるお話が伺えたところで終わりにさせていただきます。皆さん、長い時間ありがとうございました。

(終了)